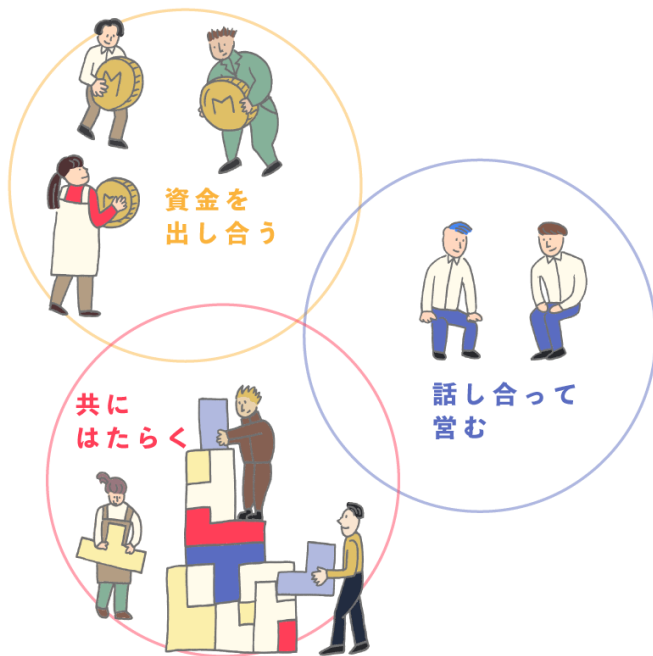


三重県主催

労働者協同組合・協同労働

に関する
事業者向け説明会



労働者協同組合とは

労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織であり、地域のみなどで意見を出し合っ、助け合いながら地域の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。

労働者協同組合により、介護、子育て、地域づくり関連など幅広い事業が行われることが考えられ、多様な事業分野で、新しい働き方を実現することができます。

協同労働とは

働く人が、出資をして組合員となり、それぞれの意見を反映させながら主体的に運営し、地域の多様な需要に応じながら、持続可能な地域社会づくりに向けて事業を行う働き方です。

開催日

2022年 **12月10日** (土)

時間

14:00-16:00

申込期限

2022年12月7日 (水) まで

場所

三重県勤労者福祉会館 (裏面)
オンラインのハイブリッド方式で開催

募集人数

会場：50名 オンライン50名
(いずれも先着順)

参加対象

「労働者協同組合」に関心のあるNPO法人、企業組合等の団体
「協同労働」に関心のある個人・団体

参加無料

プログラム

■講演

「労働者協同組合法の概要と新しい働き方＝協同労働」

「労働者協同組合法に基づく県への手続き」

古村伸宏 (日本労働者協同組合連合会 理事長)

■事例紹介

中西央 (三重中高年雇用福祉事業団、三重県健康福祉生活協同組合、NPO三重県高齢者・退職者事業団 理事長)

岡田俊介 (特定非営利活動法人ワーカーズコープ 東海事業本部 本部長)

■三重県からのお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症対応の支援策紹介

開催趣旨

令和4年10月1日に施行された「労働者協同組合法」への周知・理解を図り、多様な就労の機会創出につながる「労働者協同組合」「協同労働」の普及促進及び持続可能な地域づくりをめざします。

また、「労働者協同組合法」に基づく県への手続きについて説明を行います。

